

第5回 あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会

議事要旨（要約版）

1 開催日時

令和7年2月14日（金） 午後7時00分～午後8時00分

2 開催場所

市役所 本庁舎5階 503会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属
出席	鈴木 裕介	明星大学 人文学部福祉実践学科
出席	橋本 克彦	市民の代表
出席	山崎 直子	市民の代表
出席	◎ 松村 昌治	あきる野市医師会
出席	大塚 秀男	秋川歯科医師会
欠席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
出席	石村 八郎	あきる野市民生児童委員協議会
出席	吉村 幸子	あきる野市健康づくり市民推進委員会
出席	伊藤 元聡	あきる野市民間保育園園長会
出席	森田 康雄	あきる野市障がい者団体連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	田中 藤治	あきる野市高齢者クラブ連合会
出席	平井 裕	西多摩地区保護司会あきる野分区
欠席	鈴木 信幸	青梅公共職業安定所
出席	早田 紀子	東京都西多摩保健所

◎:委員長 ○:副委員長

事務局：山田健康福祉部長、宮崎福祉総務課長、田中福祉総務係長、
小林福祉総務担当主査、福祉総務係矢部主事
(株)コクドリサーチ：崎川、川見、宮川

※ 次期あきる野市地域保健福祉計画の策定に当たり、市では、コンサルティング業務を（株）コクドリサーチに委託している。本委員会には、計画策定に至るまで毎回出席を予定している。市民アンケートの実施や分析、会議の資料作成、意見集約等、計画策定まで携わる。

傍聴者：1名

4 内容

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 報告事項

①パブリックコメントの結果について

(4) 協議事項

①あきる野市地域保健福祉計画について

②その他

(5) その他

(6) 閉会

【資料】

○会議次第

○資料1 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

○資料2 あきる野市地域保健福祉計画 修正について

5 議事録（発言の主な内容）

(1) 開会 福祉総務課長

(2) 挨拶 松村委員長

福祉総務課長 それでは、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

委員長 計画は最終段階までできました。本日が最後の委員会となりますが、計画の完成に向けて議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

(3) 報告事項

①アンケート調査の結果（速報）について

委員長 それでは、報告事項に入ります。はじめに、報告事項①「パブリックコメントの結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 はじめに資料1をご覧ください。また、お手元に計画（案）をお持ちの方は、そちらも併せてご覧ください。パブリックコメントの募集期間は、令和7年1月15日（水）から1月28日（火）までで、提出いただいたご意見は1件、提出者は1名でした。ご意見の項目や概要につきましては、いただいたご意見のまま記載しております。パブリックコメントに対する市の考え方につきまして、この後委員の皆様にご報告させていただき、内容が確定しましたら、市のホームページ等に公開いたします。それでは、提出された意見の概要と市の考え方についてご報告いたします。

項目1 「「計画」立案・策定と実施・推進の主体と地域住民」についてです。

1) 『当然のことながら、この計画を立案・策定し、実施・推進する主体は地方自治体としてのあきる野市（行政）です。しかし、「計画（案）」を読んでも、このことが継起されていません。社会福祉協議会と「連携」し、市民と「協働」するのは、行政です。基本理念の文言は、「第2次あきる野市総合計画」にあわせてください。2ページの1行目を以下のように改めてください。「本市の保健・福祉に関する総合的な施策の指針となるものであり…」』というご意見をいただきました。このご意見に対し、本計画は各分野別計画における施策を推進していくための理念となる計画であることを分かりやすく表現するため、「本市における保健・福祉に関する施策を推進するための総合的な指針となるものであり…」と改めます、と回答します。

『38 ページの基本理念の表現を改めてください。「基本理念 みんなが支え合い、育ち合うまちづくりを」』というご意見に対しては、基本理念につきましては、第2次あきる野市総合計画の基本理念4「お互いが支え合い、育て合うまちづくりを進めよう」の考え方を基に、あきる野市地域保健福祉計画策定・

推進委員会で検討を重ねました。その結果、目指す姿を基本理念とすることとし、「みんなが支え合い、育ち合うまち」といたしました、と回答したいと思います。

『38 ページの2行目を以下のように改めてください。「市は、自助・互助・共助も大切にして市民と協働するまちづくりを推進することで」』というご意見に対して、ご指摘の文章につきましては、前計画に記載のある基本理念の説明となります、と回答いたします。

2) 『「第4章施策の展開」で、「市民のみんなができること」「市が取り組むこと」を明記したことは、「地域共生社会」を市民みずからが主体的に参加してつくりあげようという願いの表れでしょう。一人一人の幸せと福利の増進のために、市民がそれぞれに力を尽くすのは当然です。市民は地方自治体を組織し、市議会や市長にその実現のための仕事を委託しており、この「計画（案）」は市（行政）の責務を果たすためのものです。「市が取り組むこと」を明らかにし、「市民みんな」の理解と協働を求め、「市民に提案」するものです。各施策の「市が取り組むこと」を先に、「市民のみんなができること」を「市民のみんなに提案したいこと」と改めて、2番目に書いてください。』というご意見に対しては、地域共生社会を実現させるためには、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることが重要とされています。このことから、市民の皆さんが主体的にできることを明記するため、「市民のみんなができること」を記載し、並列的に「市が取り組むこと」を次に記載しています、と回答いたします。

次に項目2「『包括的に受けとめる支援体制』とその『基盤』の明確化」に移ります。

1) 『「対象者の属性」を問わない相談を受け止め支援すること、「重層的支援体制の整備」が取り上げられていることはとても大切だと思います。しかし「包括的」の意味と範囲は、2018年介護保険改正にともない解説された「地域包括支援センター」の守備範囲より広い課題と施策対象をもっていると思われる。高齢者福祉課が担当する「地域包括ケア」の構成要素は、住まいの保障を土台に、医療／介護・福祉サービス／生活支援／予防・健康づくり、があげられます。しかし、この「計画（案）」が視野に入れる要素としては、就労／教育／社会参加／防犯防災等も考えられます。これらがどのような構造をなしているのか、なかなか見えてきません。それが、必要な相談や支援にアクセスしにくい原因にもなっているように思います。「計画（案）」における「包括的」の意味と範囲を定義してください。またその内容ごとの相談窓口と支援を担当する組織・担当を一覧にして示してください（あきる野版包括ケアシステム）。』とのご意見をいただきました。このご意見に対して、本計画は社会福祉法に基づき策定しています。社会福祉法の関連条文の説明において「包括的」とは、対象者の属性を問わず、各分野の制度では解決できない課題を抱える制度の狭間にいる人や世帯も全て対象として相談を受け止めること、また、その支援については、福祉の領域に留まるのではなく、保健医療、労働、教育、住まい、地方創生、まちづくりなど、地域の幅の広い関係者と連携して行うこととされていることから、本計画で改めて定義するものではありません。このための施策及び主な相談窓口について、基本目標2施策（1）「隙間なく包括的に受け止める支援体制の構築」に記載しています、と回答いたします。

次に項目3「町内会・自治会の役割の見直しと、非加入者への対応」についてです。

1)『27 ページ「町内会・自治会数及び加入世帯」に示されるとおり、町内会・自治会への加入世帯の減少は止まりません。2023年の加入世帯は全世帯の40.5%となっています。町内会・自治会の果たしてきた役割は大きく、今後の取り組みでもこれ無しでは考えられません。しかし、60%に及ぼうとする「非加入世帯」の情報の共有や災害時の避難や安全確認は待ったなしです。45 ページ「地域みんながつながる支援」に、町内会・自治会への非加入世帯に対する取り組みの検討を加えてください。』というご意見をいただきました。このご意見に対して、地域福祉にとって日頃からの近所付き合いは非常に重要であります。このことから、町内会・自治会の加入、非加入に関わらず、基本目標1施策(1)「地域みんながつながる支援」において、地域で活動する人や団体への支援と災害時に助け合える地域づくり、施策(2)「つながるしくみづくりの推進」において、地域住民間の交流促進に取り組むこととしています、と回答いたします。

項目4「外国籍市民の相談窓口、とりわけ言葉の問題への施策」についてです。

1)『43 ページ「地域には高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティの人など、多様な住民が生活しています。様々な社会変化の中で、市民の価値観やライフスタイルも多様化し、それぞれに抱える背景や環境も変化し続けています」と重要な指摘がなされています。12 ページに特に示されているように(外国人人口と総人口に占める割合)、外国籍市民は増加しており、福祉・医療関係で働く在勤の人たちの果たす役割も大きい。しかし、日本社会の「マイノリティ」としての心配や課題に対応する施策は、示されていません。「施策1」に、外国籍市民・市内在勤者の医療・介護・教育・人権擁護等に母語で応える対応包括的な相談窓口を設ける等を加えてください。』というご意見をいただきました。このご意見に対して、基本目標1施策(3)施策の展開①「誰もが暮らしやすい生活環境の形成」に、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づいた環境整備を掲げています。また、施策の展開②「人権や福祉に対する意識の向上」では、違った特徴を持った地域の住民が互いの個性を尊重していくための支援の促進を掲げています。各相談窓口では前述したとおり、属性を問わず包括的に相談を受け止めることとします。庁舎内に多言語翻訳機を設置していますので、母語での対応が必要な場合は、翻訳機を活用して相談に応じています、と回答いたします。

最後に項目5「介護・医療等の専門家、支えての問題」についてです。

1)『介護事業所・医療機関の専門家・働き手が十分に確保され、また生きがい・働きがいをもって勤務できるかは、「計画」の全体の成否に関わる問題です。(「人材」という表現は適切ではない。)しかし、27 ページ「地域福祉を推進する関係者・機関・団体の状況」には、あきる野市の現況を示す資料が欠けています。資料に基づいて、専門家・働き手の確保の方策を立てる必要があります。介護・医療等の専門家、支え手の充足状況などの資料を加えてください。また「計画(案)」の目標達成のために必要な専門家・働き手の確保のための施策を加えてください。』というご意見に対しては、本計画では地域福祉を推進する担い手についての状況を示しています。介護・医療の専門家の働き手の確保等につきましては、本計画の一部とみなしている各保健福祉分野の個別計画の施策において展開していきます、と回答いたします。

説明は以上となります。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。
委員 非常に貴重な意見が出てきて、ここまで読み込んでいただいたのかと驚いています。一番共感したことは、項目1「第4章 施策の展開」についての『「市が取り組むこと」を先に、「市民のみんなができること」を2番目に書く』ということで、あきる野市地域保健福祉計画は誰が主体の計画であるのかが重要になると思います。市が中心になって推進する計画であれば、市が取り組むべきことが先で、それに合わせて市民の皆さんが協力できることを書くのが本来だと思いました。

委員 市民の方々は「市が策定した」と思って読まれる方が多く、私もそう思う部分があります。しかし、この計画は市民の代表や関係する様々な分野から集まった代表の方々の議論を経て策定されており、我々があきる野市と協働する形を意識した順番であると受け止めていくことは大事だと思います。これからはあきる野市が決めたことに従うだけでなく、自分たちに何ができるかを前面に出していく時期であり、そういう位置付けとして策定していると理解をする必要があるのではないかと考えます。

もう1点、項目2「包括的に受けとめる支援体制」とその「基盤」の明確化についての補足ですが、高齢者福祉や介護の分野には「地域包括ケアシステム」があり、この計画で使われている「包括的」という言葉が混同されやすい事実がありますが、似て非なるものですので、用語の解説や補足説明があってもよかったのではないかと思います。

委員長 ほかにご意見はありますか。
ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

(4) 協議事項

①あきる野市地域保健福祉計画（案）について

委員長 協議事項「①あきる野市地域保健福祉計画について」です。事務局より説明をお願いします。

事務局 資料2と計画（案）をご覧ください。

2ページ「本市における保健・福祉に関する総合的な指針となるものであり」「本市における保健・福祉に関する施策を推進するための総合的な指針となるものであり」と修正いたします。

続きまして、38ページ1行目の文章です。パブリックコメントの「市の考え方」では、この文章は前計画についての説明である旨をお伝えしておりますが、主語が「計画では」となっていたため、「市では」を加え、「市では、令和2年3月に策定したあきる野市地域保健福祉計画（以下「前計画」という）に基づき」に修正いたします。

続きまして、62ページの「成年後見制度利用促進計画」に移ります。こちらは、成年後見制度利用促進協議会でいただいたご意見を基に修正をさせていただきます。「Ⅱ. 担い手の確保・育成等の推進」の「イ 市民後見人の養成」に関して、市民後見人の養成と併せて養成後のフォローアップ体制についても検討した方が良くご意見をいただいたことから、1つ目の文章に「また、養成後のフォローアップ体制について検討します。」と文章を追記いたします。併せて、2つ目の文章を「法人後見業務を実施するあきる野市社会福祉協議会において、後見支援員等の担い手の育成を進めます。」と修正させていただきます。コ

ラムにつきまして、タイトルを「成年後見制度の相談は「成年後見センターあきる野」へ」に変更いたしました。また、コラムの1行目「成年後見制度についての相談窓口は、あきる野市社会福祉協議会にあります」を「「成年後見センターあきる野」は、あきる野市社会福祉協議会（秋川ふれあいセンター内）にあります。」と修正をいたしました。説明は以上となります。

委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見等がございましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。

②その他

委員長 次に、議題②その他 ですが、何かございますでしょうか。ご意見がなければ、次に移ります。

(5) その他

委員長 次第（5）その他について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局 貴重なご意見をありがとうございました。一年間、委員の皆様が熱心にご協議いただいたおかげで、次期計画をつくりあげることができました。計画書については、この後市長挨拶を掲載し、市長決裁を経て、印刷・製本と進めてまいります。計画が完成しましたら、計画書・概要版・アンケート調査報告書の3点を委員の皆様にお渡ししたいと思います。今回会議の議事要旨につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページに公開させていただきます。本年度の策定・推進委員会は、今回で終了となります。委員の皆様が今年度末までとなっており、来月それぞれの選出区分に対し、改めて推薦依頼をさせていただく予定でございます。任期は令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間となります。来年度からは、計画の評価・進捗状況の確認等をしていくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 事務局の説明が終わりました。何か意見等はございますでしょうか。ないようでしたら、最後に、計画策定にご尽力いただいた委員の皆様から一言ずつ、ご挨拶をいただければと思います。

委員 健康寿命延伸のため、町内会の加入・未加入を問わず、町内の住民を対象に『歌声喫茶』を実施したいと以前お話をさせていただきましたが、2月16日（日）、湧上会館で「昭和歌謡を歌おう」という企画を行います。50人の募集に湧上以外の油平や下代継からも集まり、現在の参加予定は48人です。ほかの町内会にも展開したいと思い、私が事務局となり「歌声サロン推進委員会」を立ち上げました。しかし、市民が中心となって企画するとき、ネックとなるのがお金です。市民の中には率先して取り組みたいという方もいらっしゃいますので、改めて市の方でもご検討いただければと思います。最後になりますが、この会議に参加させていただき、大変勉強になり、良い経験になりました。ありがとうございました。

委員 2年間お世話になりました。地域福祉計画についてわからないまま委員に応募してしまいましたが、非常に勉強になりました。現行計画と今回の計画の内容を比べてみて、この数年で社会の状況が大きく変化したことで計画の内容も大きく変化していることを実感しました。本当にありがとうございました。

委員 介護保険事業計画と地域保健福祉計画に関わってきました。「属性を問わない」という言葉は難しいですが当事者に多様な家庭環境や事情があるということをはじめて実感した次第です。高齢者だけでなく、困りごとの裏には家族や子どもがいるということを考えて、今後は計画に参加したいと思います。ありがとうございました。

委員 非常に勉強になりました。若干の身体の不調はありますが、健康を保ち、一人でできないことは周りの方々のご協力を得ながら、今後生活していければと自分なりに考えております。ありがとうございました。

委員 福祉に関して今まで全く関心がなく、最初は資料を見ても全くわからず、何も発言できない状態でした。資料を読み込んで皆さんのご意見を聞き、「こうして色々考えてくれている方がいるんだな」と感じました。参加させていただき、本当によかったと思います。ありがとうございました。

委員 難しい内容も多く、私の知識不足もありましたが、学びながら参加させていただきました。保育園代表として、子どもの施策についてあまり発言できなかったことが残念でしたが、国は「子どもまんなか社会」を掲げ、子どもを中心に考えていこうという動きが出てきています。今後の計画策定では、これからの社会情勢等を踏まえ、子どもが中心となって社会で活躍できるような計画づくりを目指していただければありがたいと思います。また、小学校中学年・高学年くらいで「市のことを考えてみよう」となった際に、教材に使えるレベルの概要版があると、子どもとその保護者の方々にも見ていただけるようになります。まずは多くの市民の皆さんにも見てもらえるよう呼びかけができると、あきる野市もより良くなるのではと思いながら拝聴させていただきました。ありがとうございました。

委員 「誰ひとり取り残さない」はSDGsにも通じる言葉ですが、障がい当事者の立場から、地域保健福祉計画は障がい者だけでなく児童や高齢者などをも包括している計画であることが、大変勉強になりました。私は山田会館で「あきる野子ども食堂もぐもぐ」を実施しています。困窮家庭のお子さんに食事の提供をと始めましたが、現在は「誰かと一緒にごはんを食べたい」「障がい児が外での食事に慣れるため」など、多様な利用者がおられます。先日調べたところ、昨年度のあきる野市の子ども食堂は8箇所ありました。あきる野市では増えてきていますので、市にもご支援・ご協力いただければと思います。来月「エネルギー・食料品価格等高騰対策給付金（3万円）」が支給されますが、このような施策も「誰ひとり取り残さない」に通じると思います。犯罪抑止もこの計画に入っていますが、市議会でも議論されている闇バイトについて、根本には“借金苦”があることが多いです。犯罪を防ぐためにどうすれば良いかという前に、借金を作らないためにどうすれば良いのかということまで支援して欲しいというのが私の願いです。今回計画では、ラジオ体操の話をコラムに入れていただきありがとうございました。また、次期計画には、子ども食堂・だれでも食堂も入れていただければと思います。

委員 この会議には、自身の思いや関わる場から得られた情報を出せればと思い臨みました。議論する中で、様々な方の知識や実践例、アイデアをいただけるのは非常にありがたいと思っています。世間の仕組みや価値観が大きく変化する中で、課題や行き詰まりを解決するためには、自身の努力はもちろん、他者からのアイデアや、他の分野では当たり前に行われていることをうまく取り入れていくことが必要と考えます。地域に向けた活動の情報交換会では、市民団体がクラウドファンディングで取組を進めようとする活動を自治体が支援している事例も紹介されており、様々な情報収集や知恵を出し合うことは、この計画を実りあ

るものにするためにも必要であると思っています。これからも連絡協議会の代表としてだけでなく一市民として、この計画の要素をうまく自分の活動に取り入れていきたいと思っています。ありがとうございました。

委員 高齢者クラブ連合会会長として、少しでも健康寿命を延ばしたいと思っており、それを呼びかけ、話しかけるために、まず「おしゃべりをしよう」ということに大いに取り組んでいきたいと思っています。どうかよろしくお願いします。

委員 「再犯防止推進計画」の担当として途中から参加しました。再犯防止推進計画を地域保健福祉計画の一端として捉えていただいた形になりますが、ほとんどが難しい段階でのお話であり、途中からの参加で把握しきれない部分もありましたが大変勉強になりました。犯罪の半数が「再犯」ということですが、昨今は特殊詐欺、闇バイトに関わる人が増えている状況にあります。私たち保護司は罪を犯してしまった方たちのフォローアップを行う立場ですが、皆様が安心して住める地域づくりを目指して奉仕しています。再犯防止については難しい面もありますが、このように計画に位置づけられたことは非常に大きなことで、感謝しております。ありがとうございました。

委員 私は広域行政担当として参加させていただいていますが、他市町村の同様の会議にも参加しており、自治会加入率の減少や、健康な市民の方を増やす取組などは他市町村でも課題となっています。「地域共生社会」については、一人ひとりが何か役割をもって社会をつくっていくことを国が示していますので、そこに市民の皆様も私たちも、みんなで取り組んでいくことが大事ではないかと思っています。自治会の取組を知って加入する方もいますし、発災時等に「お祭りでお世話になったから協力しよう」というようなつながりができればと思いながら聴いていました。2年間ありがとうございました。

委員 行政と市民どちらが主体かという問題ではなく、両方が主体となり得ることを確認しながら物事を進めることがとても重要であり、それができていることが素晴らしいと思いました。ありがとうございました。

委員長 昨年5月より、前会長の後任として参加させていただくことになり、最初は右も左もわからない状態でしたが、福祉に関して色々なことを考えていかなければいけないということを勉強させていただきました。今後は計画の評価もあり、私も福祉に関して携わっていることがあります。それらも含め、よいあきる野市になることを願っておりますので、これからも、どうぞよろしく願いいたします。それでは、司会を事務局へお返しします。

(6) 閉会

福祉総務課長 皆様、長時間にわたり、大変お疲れさまでした。委員長におかれましては、スムーズな議事進行をありがとうございました。

皆様から、そのほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回の「あきる野市地域保健福祉計画」の策定に当たりまして、コンサルティング業務を委託しておりましたコクドリサーチからも挨拶をさせていただきます。

コクド 今日、アンケート調査と計画策定支援をさせていただきました、株式会社コクドリサーチと申します。本委員会では非常に貴重なご意見を賜りまして、御礼を申し上げます。今回策定した計画が、よりよいあきる野市の地域づくりにつながることを願っております。1年間ではございましたが、本当にありがとうございました。

福祉総務課長 各委員の皆様、熱い議論、ご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。計画策定には行政の業務として関わらせていただきましたが、一方では私も一市民です。この計画にあります「市民のみんなができること」「市が取り組むこと」、それぞれの立場として、計画をつくりあげる過程で本当に考えさせられました。委員の皆様には、各分野の代表・市民の代表というお立場から様々な思いやお考えを聴かせていただきました。令和7年度から開始する施策の推進に向けて、行政・市民の協働ということで、関わり続けていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第5回あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会を終了いたします。皆様、長時間に渡り大変お疲れ様でした。ありがとうございました。